資料３

第５次飛島村総合計画　前期基本計画編【記入例】
実施状況調査シート（庁内ヒアリングシート）

２．魅力のあるむらづくり

(9)交通	交通手段の充実	総合計画書	P98~99

担当課	総務部企画課	記入担当者	○○ ○○

「現状を踏まえた課題」の追加・変更について	【変更・追加案】 ・飛島公共交通バスは利用者数が増加し、令和7年10月には蟹江線の増便や名港線の循環系統の復活等のダイヤ改正を実施している一方、通勤時間帯等の需要とのマッチング、新たな路線の必要性、運行体制・費用を含めた持続可能性の検証が必要です。 ・高齢者等の移動支援については、バス、デマンド交通、各種タクシー助成等を個別に捉えるだけでなく、交通と福祉の連携により、利用目的や身体状況に応じた移動手段を確保する必要があります。 ・リニア中央新幹線の開業時期など広域交通を取り巻く前提が変化していることから、特定の開業時期を前提とせず、周辺地域との連携や就業・居住動向等の変化を捉えながら交通体系を検討する必要があります。
実施状況の評価	２．ある程度できている
評価の理由	公共交通バスでは利用者アンケートを踏まえたダイヤ改正等が進み、令和６年度の利用実績は蟹江線186,351人、名港線121,346人となるなど、計画目標に近い水準まで利用が伸びています。各種タクシー助成も継続されています。一方、新たな路線のあり方や、シニアカー等購入費助成を含む交通弱者への支援方法は引き続き検討段階にあり、交通・福祉を横断した移動支援の再整理が必要であるため、「ある程度できている」とします。
「施策の目的」の変更・追加について	【変更案】 住民や村内企業の従業員の通勤・通学、通院、買い物等の多様な移動ニーズに応じ、公共交通と福祉的な移動支援を組み合わせながら、誰もが移動手段に困らない交通環境を確保します。利用実態や社会環境の変化に応じて交通体系を継続的に見直し、利便性と持続可能性の両立を図ります。
施策の柱立てイメージ	現行の２本柱を基本的に維持しつつ、後期計画では次のような整理を検討。 ① 公共交通ネットワークの維持・再編と利用促進 ② 交通弱者等への移動支援の充実（交通・福祉の連携）

「主な取り組み」ごとの実施状況と今後の方向性	①	飛島公共交通バスの再編・充実	前期計画中の実施状況	２．実施中
				≪取組状況と上記を選んだ理由≫ ダイヤ見直し等の取り組みは進んでいるが、新路線の設置は引き続き検討段階にあるため。
			後期計画への取り組み方向	３．見直し・改善
				≪上記を選んだ理由と今後の方向性≫ 利用実績・住民ニーズを踏まえ、運行内容や新路線の必要性を検証し、交通網の再整理につなげる。
	②	福祉的な交通手段の充実	前期計画中の実施状況	２．実施中
				≪取組状況と上記を選んだ理由≫ 各種タクシー助成制度は継続されているが、拡充やシニアカー等購入費助成制度の創設は、なお検討段階にあるため。
			後期計画への取り組み方向	３．見直し・改善
				≪上記を選んだ理由と今後の方向性≫ 既存制度の継続を基本としつつ、利用実態や高齢者等のニーズを踏まえて制度の整理・改善を進める。

	取り組みの名称	取り組みの内容	取り組みの目的
令和9～10年度以降の新たな取り組みアイデアや事業	移動ニーズ調査・再編実証事業（仮称）	バス・乗合タクシー・助成制度の利用データ、住民・勤労者アンケート、乗降・予約実績を統合し、地区・時間帯・目的別の移動ニーズを可視化する。結果に基づき、ダイヤ・経路見直しやデマンド型交通等を小規模に実証する。	交通空白・時間帯ミスマッチを把握し、既存交通を生かしながら、利便性と費用対効果の高い交通体系へ再編する。
	交通・福祉連携型おでかけ支援事業（仮称）	企画課、福祉課、敬老センター、交通事業者等で連携会議を設置し、各種タクシー助成、通院支援、買い物・社会参加支援を横断的に点検する。利用案内の一元化、申請・予約支援、必要に応じた付き添い・乗降支援の仕組みを検討する。	高齢者・障がい者・子育て世帯等が、身体状況や目的に応じて適切な移動手段を選べる状態をつくり、外出・社会参加を支える。

住民や民間との協働の取り組み状況及び、その実現に向けて 必要なこと	協議会や交通事業者、村内企業、医療・福祉関係者、住民代表等との協働が必要。行政は利用実績・財政負担・住民ニーズを分かりやすく共有し、路線・制度ごとの要望を受けるだけでなく、移動目的に応じた解決策を共に検討する場を設ける。住民・企業には、アンケートや実証運行への参加、積極的な利用、協賛・周知等への協力を求めていく方向。